

事業名	鉄道対策費		
細事業名	中央線高速化・利便性向上促進事業費	財務コード	121309
担当部課室	リニア交通 局 交通政策 課 交通活性化 担当 (内線)		1321

事業の概要

実施期間	始期 H19 年度 ~ 終期 年度
実施主体	補助(中央東線高速化促進広域期成同盟会)
事業の目的	だれ(何)を対象に JR東日本・国
	その対象をどのような状態にして JR中央線の高速化、利便性向上が実現されている
	結果、何に結びつけるのか 沿線地域の振興 ・企業誘致、定住人口増等産業活性化 ・観光振興
事業の内容 主にH26年度	<p>「中央東線高速化促進広域期成同盟会」は、山梨県、長野県、東京都の市町村・関係団体計90団体で構成され、中央線の高速化、利便性向上の実現を果たすべく平成19年度に設立された団体である。</p> <p>「中央東線高速化促進広域期成同盟会」では、中央線の高速化、利便性向上の実現を図り、沿線地域の活性化による地域振興を目的として、JR東日本及び国に対する要望活動を実施していくほか、沿線住民の理解を得るための普及啓発活動を行う。</p> <p>・補助先：中央東線高速化促進広域期成同盟会 ・補助率：定額 ・主な活動内容・実績： 国、JR東日本への要望活動の実施 【H26.10.31:JR東日本、H26.11.25:国土交通省】 高速化等に向けた世論形成の促進、醸成(キャンペーンの実施等) 【H26.10.18、19 信濃の国 楽市楽座「中央東線コーナー」出展】 【H26.11.15、16 山梨県民の日記念行事「中央東線コーナー」出展】</p>
根拠法令等	中央東線高速化促進広域期成同盟会規約

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	関係機関(国、JR東日本)への要望活動の実施	2	2	2	2	2	活動指標 目標設定の考え方 要望事項を集約する団体の連絡調整の頻度(総会・幹事会それぞれ年1回程度開催)を勘案し、過去3か年の実績平均とした。 データの出典等 要望活動実施実績
	活動指標達成率(実績値/目標値)		100.0 %				
成果指標							成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
	成果指標達成率(実績値/目標値)		%				
決算額又は予算額(千円)	200		200	200	200	成果指標によらない成果 中央東線高速化促進広域期成同盟会の要望活動を通じた要望項目の達成により、中央本線の高速化及び利便性の向上が果たされている。 [近年の成果] ・東京駅終着の特急列車の増発 ・中央線快速へのグリーン車導入決定 ・特急用新型車両の製作決定等	
うち一財額	200		200	200	200		
所要時間(直接分)	16 時間		16 時間	16 時間	16 時間		
所要時間(間接分)	604 時間		604 時間	604 時間	604 時間		
所要時間計	620 時間		620 時間	620 時間	620 時間		
人件費コスト単位:千円(@2,048円×所要時間)	1,270		1,270	1,270	1,270		

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		・関係機関(国、JR東日本)への要望活動は目標どおり実施されている。 ・JR東日本や国土交通省に対する要望活動により、東京駅終着の特急列車の増発など複数の要望が実現しており、中央線の高速化・利便性の向上に寄与している。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄
 a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
 i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
 ・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること